

【令和4年度「緑のカーテン」作品応募要項】

<応募に際して>

① 応募用紙と写真(3枚以内、最低1枚は全景)を、メールまたは募集サイト内応募フォームから環境課へ提出してください。なお、インターネット環境が整っていない場合は、環境課へ郵送または持参による応募もできます。

② ・ホームページ URL : <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kankyo/green-bosyu04.html>

募集サイト QRコード↓

・メールによる提出先

kan.div@city.matsusaka.mie.jp



・郵送、持参による提出先 ※できるだけメールか応募フォームでの応募をお願いしております。

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

松阪市役所 環境生活部 環境課 宛

応募締切:8月31日(水)必着

③ 写真は3枚以内とし、最低1枚は必ず緑のカーテンの全景が確認できる写真を入れて下さい。また、なるべくメールまたは応募フォームからデータでの応募にご協力ください。

④ 郵送又は持参による提出の場合は、写真のサイズをL判とし、裏に必ず氏名を記入して下さい。

⑤ メールまたは応募フォームから提出する場合は、jpeg、png のいずれかの形式の画像データとし、8MB以内のデータサイズで送付してください。メールでの応募の際、このサイズを超える場合は、複数回に分けて送付してください。

⑥ 掲示するコメントについては、市の判断により、削除又は変更することがあります。

⑦ 応募の対象となる緑のカーテンは、応募者自身が所有又は管理する場所に設置したものに限り、集合住宅のベランダ等に設置し応募する場合は、必要に応じて、事前に管理組合等の承諾を得てください。

<掲載について>

① 写真による設置状況、景観、育成状況について、松阪市ホームページ等に掲載し、ご応募いただいた方の環境にやさしい行動を発表していただけます。

② ホームページには、写真・応募用紙に記載されたコメント・設置場所(町名)・設置者名(氏名または団体名)を公開予定です。なお、希望により設置場所の非表示、設置者名を姓のみ又はイニシャル表示(個人の場合のみ)とすることも可能です。

<応募書類および個人情報の取り扱いについて>

① 松阪市は、応募を受け付けた時点で、本応募要項に記載する全ての事項に応募者が同意しているものとして取り扱います。

② 応募料は無料ですが、郵送料等の応募に伴う各種費用は応募者の負担とします。

③ 他のコンテスト等に重複して応募していただいても構いません。

④ 応募書類(電子データを含む)は、原則として返却しません。

⑤ 著作権、商標権又は肖像権などで第三者の権利を侵害することのないようにしてください。

⑥ 応募写真等の諸権利は、松阪市に帰属するものとします。これにより、松阪市は、応募者の承諾を得ることなく、緑のカーテンの普及啓発活動などのために無償で応募写真等を印刷、展示し、市ホームページや広報誌・印刷物・SNS等で公開、掲載することができるものとします。特に、応募写真に人物や表札などを含める場合は、ご注意ください。

⑦ 応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

* 応募内容および申込者に関する統計、データ分析

* 環境課が行う他の啓発業務周知にかかる事務